

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 恵明会



# 令和6年度社会福祉法人 恵明会事業計画書 ( 本 部 )

## 1. 基本理念、基本方針

私たちは、すべての人に心のこもったサービスを提供いたします。

### 1. やさしさ

一人ひとりの思いや願いを大切に受け止め、共感することから支援を始めます。

### 2. やすらぎ

心と心のふれあいを軸として、住みなれた地域の中でその人らしく安らぎと心豊かな暮らしを提供いたします。

### 3. 安心

本人や家族の状況に合わせ、継続した支援が切れ目なく提供できる体制を整えます。

### 4. 尊厳性

一人ひとりの誇り、意欲、自己決定を奪わないよう支援致します。

## 2. 事業内容

### ア. 第一種社会福祉事業

特別養護老人ホームきぼう 入所定員 29名

### イ. 第二種社会福祉事業

老人短期入所事業（きぼう） 利用定員 10名

看護小規模多機能型居宅介護（きぼう） 登録定員25名

### ウ. 公益を目的とする事業

訪問看護事業（くずの葉）

### 3. 令和6年度重点目標

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が、感染法における感染分類が5類化され社会情勢が大きく変わりました。当施設でも面会制限の一部緩和や、地域交流など徐々に再開させてきた一方で、新型コロナウイルスや、インフルエンザ等の感染症が施設内で発生するなど、社会情勢との温度差を感じる年となりました。

また、1月1日には能登半島地震が発生し停電、断水等により、介護施設の高齢者が県外移送される等の報道がありました。

このような、昨今の緊急事態に対応するため、令和6年度より介護施設ではBusiness Continuity Plan、略してBCPと呼ばれる業務持続計画の策定、研修の実地が義務付けられます。この計画は平常時に行うべき活動や、緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことで、令和6年度は大きな変革の年となります。施設の介護事故の減少と合わせ、緊急時にも適正な対処ができよう、全職員に周知し、ご利用者様の安全確保を徹底してまいります。

また、これらの計画を効率的に行うため、有能な人材を育成し、中長期的な人材の定着を実現するため、入社時の研修の強化や、効果的な外国人人材の受入、業務を効率化し一人ひとりの負担軽減の軽減等に努めていきたいと思っております。

(1) 業務持続計画の策定、研修
<ul style="list-style-type: none"><li>・災害、感染症への対応訓練</li><li>・周知、訓練方法の確立</li><li>・設備整備（非常用発電機の入札）</li></ul>
(2) 介護事故の減少
<ul style="list-style-type: none"><li>・ユニット間の連携強化のため、ユニット会議の仕様変更</li><li>・介護評価システムの構築</li><li>・事故防止委員会の組織編成</li></ul>
(3) 人材の定着
<ul style="list-style-type: none"><li>・ユニット間の連携強化に努め、委員会、行事、業務分担等、効率的な運営方法を確立する</li><li>・新入社員受け入れ時の、研修の強化、フィードバック</li><li>・派遣や外国人人材受け入れの見直し</li></ul>

I		特別養護老人ホームきぼう事業計画			
1	定入居 員	4ユニット	1ユニット（9から10名） 合計 39名 （老人短期入所事業利用定員 10名含む）		
2	職員配置	職名	常勤・非常勤の別	員数	資格
		施設長	常勤	1	ユニット管理者
		介護支援専門員	常勤	1	介護支援専門員
		事務員	常勤	2	
		生活相談員	常勤	1	社会福祉主事任用
		機能訓練指導員	非常勤	1	看護師
		看護師	常勤	2	看護師
		管理栄養士	常勤	1	管理栄養士
		介護職員	常勤	9	介護福祉士
		介護職員	常勤	6	ヘルパー
		介護職員	非常勤	6	
常勤24名、非常勤6名（老人短期入所事業分含む）					
3	運営方針	入居者1人1人の意思及び人格を尊重し施設ケアサービス計画に基づいて、その居宅における生活に出来るだけ近づけるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会関係を築き、自立的な日常生活を営むことを支援する			
4	サービス提供の概要	(1) 入浴は原則として、週に2回入浴していただきます			
		(2) 排泄は自立を促すため、身体機能を最大限活用します			
		(3) 機能訓練は心身の状況にあわせて、必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実地します			
		(4) 医師や看護職員が、健康管理を行います			
		(5) 寝たきり防止のため、離床を適切に支援し毎朝夕の着替えを適切に支援します			
		(6) 栄養士が心身の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します ・必要な方に、医師の食事箋に基づく療養食を提供します			
5	重点目標	サービス提供の目標			
		○介護事故の減少 ・センサーマットの活用、新規導入 ・介護サービスの提供にあたり、利用者の心身の状況に合わせた介護を実施する			
		運営の目標			
○人材の定着 ・ユニット間の連携強化に努め、委員会、行事、業務分担等、効率的な運営方法を確立する					

II		看護小規模多機能型居宅介護事業計画			
1	定員	通所定員15名 ・泊り9名 (登録定員25名)			
2	職員配置	職名	常勤・非常勤の別	員数	資格
		管理者	常勤	1	管理者研修
		介護支援専門員	常勤	1	介護支援専門員
		介護職員	常勤	4	介護福祉士
			非常勤	1	介護福祉士
			非常勤	5	その他
		看護職員	常勤	4	正看護師(兼務)
			常勤	1	准看護師(兼務)
		非常勤		准看護師(兼務)	
3	運営方針	可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、心身の特性を踏まえて、通いサービスを中心とし、訪問介護サービス、訪問看護サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせて、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介助その他の日常生活上の支援及び健康チェック、リハビリ等の療養生活上の支援を行う			
4	サービス提供の概要	(1) 身体状況・嗜好、栄養バランスに配慮した献立表に基づいた食事を提供します			
		(2) 利用者の状況に応じ、適切な排泄支援を行うとともに、自立についても適切な支援を行います			
		(3) 利用者の状況に応じ、衣服の着脱、身体の清拭、洗髪、洗身等の適切な入浴援助を行います			
		(4) 利用者の状況に応じた機能御訓練を行い、身体機能の低下を防止するように努めます			
		(5) 通いサービス：ご自宅と事業所の送迎を行います。バイタル測定し利用者の健康状態の把握に努めます			
		(6) 訪問介護・看護サービス：利用者の自宅にお伺いし、日常生活上の支援、医師の指示に基づき療養上の支援を行います。			
		(7) 宿泊サービス：事業所に宿泊していただき、食事、入浴、排泄等の日常生活上の支援を行います			
5	重点目標	サービス提供の目標			
		○余暇時間の改善 ・リハビリ運動の強化 ・買い物や、外食レクの実施			
		運営の目標			
		○訪問体制の強化 ・訪問を中心とする新規利用者の獲得 ・訪問体制確立のため、効果的な人員配置 ・訪問看護との連携			

Ⅲ		訪問看護サービス事業計画			
1	職員配置	職名	常勤・非常勤の別	員数	資格
		管理者	常勤（兼務）	1	正看護師
		看護師	常勤（兼務）	1	正看護師
			常勤	1	正看護師
			非常勤	1	正看護師
			非常勤	1	准看護師
2	運営方針	訪問看護サービスの提供にあたっては、看護職員は、利用者の心身の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう療養生活を支援し、心身の機能維持回復を目指して支援する			
4	サービス提供の概要	(1) 症状・障害の観察			
		・体温、血圧、脈拍、呼吸など			
		(2) 看護・介護時術の実施と指導			
		・清拭・入浴・洗髪・排泄の援助・体位交換・体位保持・食事介助等			
		(3) 医学的処置の実施、管理・指導			
		・チューブ類の管理・医療機器・器具使用の方の管理・床ずれ・創傷の処置と管理・その他医師の指示による処置、検査など			
		(4) リハビリテーション			
		・日常生活動作の訓練、指導・関節拘縮予防など			
		(5) 主治医への連絡調整			
(6) 介護の相談					
(7) 終末期の看護					
5	重点目標	サービス提供の目標			
		○サービスの質の向上			
		・居宅介護事業者向けアンケートの実地			
		・継続した研修受講			
運営の目標					
○訪問看護師の確保					
・求人広告サイトの登録					
・施設広報誌、自社ホームページからのアピール活動					

## 4、委員会、会議活動

委員会、会議名	主な内容	開催予定
リーダー会議	各事業所間の調整と事業等の検討	毎月
入所検討委員会	入居者の入居順位の検討、決定	年3回
事故防止委員会	事故防止枠の立案、検討	毎月
身体拘束委員会	身体拘束ゼロに向けて現状把握と対策	隔月
虐待防止委員会	虐待防止の対策、教育	隔月
感染対策委員会	感染症の現状把握、マニュアルの周知	毎月
褥瘡対策委員会	褥瘡予防の対策立案と実施、教育	毎月
防災対策委員会	防火管理(防災計画ならびに訓練の立案と実施)	年6回
運営推進会議	外部委員参加の運営の調整、評価による改善	年6回
給食委員会	食事の検討、連絡調整、要望等の集約	毎月
行事・広報委員会	各種行事、レクリエーションの企画、立案	毎月
記録委員会	施設内各種記録入力方法検討	隔月
介護新人教育委員会	新入職員の教育	適宜
ユニットリーダー会議	ユニット間の連絡調整	毎月
ユニット会議	ユニット内の業務、ケアに関する周知、検討	毎月
全体会議	施設全職員間の意識統一、周知	毎月

## 5、令和6年度年間研修(案)

### ① 施設内研修

	研修会名	主な内容
4月	BCP(自然災害)	BCPとは何か周知徹底する
5月	BCP(感染対策)	BCPとは何か周知徹底する
6月	身体拘束廃止に向けた5つの方針	身体拘束の理解、防止、廃止について学ぶ
7月	高齢者虐待防止について	虐待とはどのような事か基礎から学ぶ
8月	オムツの当て方、陰部洗浄について	講義、実技を通してオムツの当て方、選定方法、陰部洗浄
9月	ヒヤリハット報告書の書き方について	正しい書き方と、事故予防への活用方法を学ぶ
10月	感染症対策(吐物処理、物品、(ガウンテクニック)	ガウンテクニックを、学びながら吐物処理を実践的に行う
11月	BCP(感染対策)	感染症発生時の実践的な対策方法

1 2月	身体拘束について	身体拘束の種類や判断基準について
1月	B C P（自然災害）	災害発生時の実践的な対応方法
2月	介護事故が起こったら、正しい対処と予防について	介護現場で起こりうる事故の正しい対処法を学ぶ
3月	虐待防止について	高齢者虐待の現状について

## ② 外部研修

	研修会名	主な内容
7月	福祉広報誌力アップ研修	広報ツールの効果的な活用
8月	ユニットリーダー研修	ユニットリーダーの資格取得
10月	コーチング講座	人材育成の基本
11月	コミュニケーション講座	気持ちと心の伝え方、読み取り方
3月	県集団指導 佐野市集団指導	介護報酬や介護サービスに対する事業所別の集団指導

## 6、年間行事、特別献立

	行 事	献 立
4月	お花見	握りずし、春御膳、昭和の日御膳
5月	ジャーマンアイリス見学 端午の節句	子供の日メニュー、母の日メニュー
6月	ドライブ	あじさい御前、県民の日メニュー
7月	七夕飾り	七夕御膳
8月	おはぎ作り	かき氷、スイーツセレクト
9月	敬老の日	秋分の日御膳、十五夜御膳
10月	紅葉狩り ハロウィン	手打ちそば、十三夜御膳
11月	菊見学	芋煮、文化の日御膳
12月	クリスマス会	クリスマスメニュー、冬至御膳 年越しそば
1月	初詣	おせち料理、七草粥
2月	節分	しもつかれ作り、節分メニュー、バレンタインメニュー
3月	雛祭り	雛祭り御膳、ホワイトデーメニュー 防災メニュー

## 7、防災計画

	内 容	備 考
4月	新入社員消防訓練及び機器説明	新入社員研修
5月	防災委員会 総合消防訓練	総合消防訓練実地 ササキ防災委託
6月	防災委員会 消防訓練実地	洪水時の避難確保計画 洪水時に関する訓練実地（BCP） 家族連絡票確認
9月	防災委員会 防災訓練実施	大規模地震対策 大規模地震避難訓練（BCP）
11月	防災委員会 総合消防訓練（夜間想定）	秋の火災予防週間について 総合消防訓練実地 ササキ防災委託
1月	防災委員会 緊急連絡網試験訓練	緊急連絡駆け付け訓練
3月	防災委員会 Eコール対応訓練	春の火災予防週間について 年度総括